

令和8年8月31日

排水設備指定工事店 各位

東 広 島 市 長
(下水道部下水道施設課)
(公 印 省 略)

借家・アパート等使用者及び取付メーター一覧表の使用について（通知）

日頃より、本市下水道事業の推進に御理解と御協力を賜り、ありがとうございます。

このたび、「借家・アパート等使用者及び取付メーター一覧表（下水道）」について、水栓番号欄を追加するなど様式の見直しを行い、下水道施設課ホームページに掲載しました。

追加した水栓番号欄は市の記入欄であるため、指定工事店の皆様に記入をお願いするものではありません。また、記載方法の参考として、新たに記載例を掲載しています。

該当する排水設備工事においては、本一覧表を使用して提出していただきますようお願いします。

本一覧表における下水道接続の有無については、「入居の有無」ではなく、「下水道への接続の有無」の記載をお願いします。

特に集合住宅の管理人室や散水栓等につきましては現地を確認の上、下水道接続の有無を正確に記載していただきますようお願いします。

下水道への接続の有無が正確に記載されていない場合、下水道使用料の算定や徴収事務に影響が生じ、使用者の方に御迷惑をおかけする可能性がありますので、記載内容の確認に御協力をお願いします。

今後とも御理解と御協力をお願いします。

1 適用開始日

令和8年9月1日から適用

※令和8年9月1日以降に提出される場合は、必ず新様式を使用してください。

これまでの旧様式は使用しないようお願いします。

2 ホームページ（様式掲載ページ）

<https://www.city.higashihiroshima.lg.jp/soshiki/gesuido/3/8/2355.html>

「排水設備工事に必要な様式等について」の様式一覧に

「15. 借家・アパート等使用者及び取付メーター一覧表」として掲載しています。

3 添付書類

借家・アパート等使用者及び取付メーター一覧表（下水道）

【記載例】借家・アパート等使用者及び取付メーター一覧表（下水道）

お問い合わせ先

東広島市下水道部下水道施設課

担当：普及係 TEL：082（420）0403

FAX：082（420）0404